

# 課程認定団体になるには

(新規 課程認定団体申請手続きのご案内)



**NCAJ**

National Camping Association of Japan

## 2026年度版

### もくじ

日本キャンプ協会について .....	1
1. 公益社団法人 日本キャンプ協会 公認指導者養成制度について .....	3
2. 各指導者資格 養成カリキュラムの概要 .....	4
3. 日本キャンプ協会 公認指導者 特典 .....	5
4. キャンプインストラクター養成 課程認定団体になると .....	6
5. 課程認定団体になるための手続き .....	7
6. 課程認定団体入会後の手続き .....	7
<付録> 公益社団法人 日本キャンプ協会 指導者資格認定規程	
公益社団法人 日本キャンプ協会 会員規程	



日本キャンプ協会 WEB サイト

課程認定団体向けページ

[https://camping.or.jp/for\\_certified\\_organization](https://camping.or.jp/for_certified_organization)

公益社団法人日本キャンプ協会

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1 国立オリンピック記念青少年総合センター内

電話 03-3469-0217

FAX 03-3469-0504

E-mail: [ncaj@camping.or.jp](mailto:ncaj@camping.or.jp)

<https://camping.or.jp>

## 日本キャンプ協会について

公益社団法人日本キャンプ協会は 1966 年、全国の青少年団体や野外活動の研究者、教育者らによって設立され、2026 年には設立 60 周年を迎えます。

キャンプを通じた「人とひと」「人と自然」のよりよい関わりを追求し、質の高いキャンプの普及を目指して、これまでに延べ 15 万人のキャンプ指導者を養成してきました。そして、それらの指導者が活躍し、地域に密着した独創性のあるキャンプが展開されることを目標に、全国に各都道府県キャンプ協会が設置され、地域に根ざした活動が展開されています。

また、これまで「キャンプの普及と振興」「指導者養成」「調査・研究」「国際交流」「安全管理」「情報提供」を軸としたさまざまなキャンプの事業を通じて、地域社会の発展に貢献してきました。2012 年には公益社団法人として内閣府より認定され、さらに活動の幅を広げています。子どもをめぐるさまざまな問題や体験活動の必要性が指摘される現代において、野外教育・自然体験活動のキャンプ指導者を養成し資格を認定する団体として、今後ますます重要な役割が求められています。

### ●全国でキャンプを普及する活動をしています

子どもからお年寄りまで、「すべての人々にキャンプを」をテーマに、全国の都道府県キャンプ協会と連携し、さまざまな事業を行っています。

### ●中期事業計画「ビジョン」の推進を継続します

日本キャンプ協会では、設立 50 周年に中期事業計画「ビジョン 2020」、55 周年に「ビジョン 2025」を策定し、「人材の育成」「キャンプ事業の創造と推進」「組織基盤の強化と自立」という 3 つのアクションプラン達成のためにキャンプを社会の隅々まで届ける活動を個人会員・都道府県キャンプ協会と共に推進しています。設立 60 周年を迎える 2026 年には新たな「ビジョン 2030」を策定し、中期事業計画の推進を継続します。現在の「ビジョン 2025」は日本キャンプ協会の Web サイトからご確認いただけます。



### ●キャンプインフォメーションセンターを開設しています

キャンプのことなら日本キャンプ協会へ。アウトドア活動の相談から指導者派遣、子ども向けキャンプ等の情報提供まで、情報発信窓口としてキャンプインフォメーションセンターを開設しています。新型コロナウイルスをきっかけに、キャンプの需要・注目度が高まり、さまざまな問い合わせが寄せられています。

### ●関係団体と力を合わせ、キャンプの推進に取り組んでいます

都道府県キャンプ協会や青少年教育団体などさまざまな団体と連携し、キャンプや自然体験活動の価値向上に取り組んでいます。

## <日本キャンプ協会の沿革>

1861年にフレデリック・ウィリアム・ガンが北米コネティカット州で組織キャンプを始めてから160有余年。また日本にキャンプがやってきてから100年の時が経過しました。

キャンプは自然の中で生まれ、そこで展開されるさまざまな活動がキャンパーにさまざまなインパクトをもたらし、かけがえのない体験として、一人ひとりのキャンパーの成長を支えてきました。このキャンプを導く人々の集まりとして「日本キャンプ協会」は1966年に設立されました。

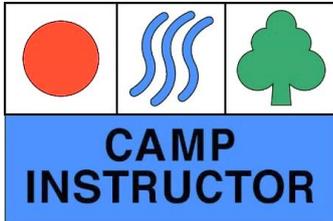
日本キャンプ協会は、つねにその時代に必要とされるキャンプを追求しながら「Camping for All（すべての人々にキャンプを）」の願いのもとに、これからもキャンプの普及活動を続けてまいります。

- 1965 キャンプ研究懇談会発足
- 1966 日本キャンプ協会設立
- 1967 第1回全国キャンプ指導者養成講習会
- 1971 第1回学校キャンプ指導者養成講習会
- 1972 第1回全国野外活動施設運営・管理に関する研究協議会
- 1974 事務局を現在地に設置
- 1975 キャンプ指導者資格検定制度開始 第1回キャンプアカデミー
- 1978 「CAMPING」創刊
- 1979 キャンプ場認定事業開始
- 1981 「キャンプ指導のてびき」発刊 障害者の野外活動研究会
- 1982 第1回幼児キャンプ指導者養成講習会
- 1987 国際キャンプ連盟加盟
- 1990 社団法人として認可
- 1991 第1回全国キャンプ大会
- 1992 第1回高齢者キャンプ指導者講習会
- 1994 優良キャンプ場基準制定
- 1995 第1回全国シニアキャンプ大会 キャンプソングコンテスト
- 1997 第1回日本キャンプ会議
- 1998 文部大臣事業認定キャンプディレクター資格制度開始
- 1999 第1回全国痴呆性老人キャンプ大会
- 2000 第5回国際キャンプ会議(東京)
- 2001 第1回キャンプ場ミーティング キャンプインフォメーションセンター開設
- 2003 第1回自然体験活動青年ミーティング
- 2004 アジアキャンプ連盟設立
- 2005 キャンプ安全標語の公募
- 2006 新指導者養成制度開始
- 2007 静岡県立朝霧野外活動センター指定管理受託（現在継続中）
- 2008 文部科学省委託事業 青少年体験活動総合プラン指導者養成講習会開始
- 2011 日本キャンプ協会設立45周年
- 2012 公益社団法人として認定
- 2016 日本キャンプ協会設立50周年 第6回アジアオセアニアキャンプ大会（東京）
- 2017 ビジョン2020スタート
- 2020 新型コロナウイルス感染拡大防止キャンプ運営ガイドラインの公開
- 2020 新型コロナウイルス影響下における青少年教育に関わる5団体による共同声明
- 2021 日本キャンプ協会設立55周年・ビジョン2025公表
- 2022 ビジョン2025スタート
- 2023 キャンプインストラクター・キャンプディレクター・キャンプ協会の登録商標化

# 1. 公益社団法人日本キャンプ協会 公認指導者養成制度について

日本キャンプ協会は、公益法人として、設立以来延べ15万人を超えるキャンプ指導者を養成してきました。この指導者養成制度によって、野外教育の専門職にとどまらず、地域社会に貢献できる指導者（リーダー）の養成を目指しています。現在は、以下3種類の指導者資格があります。

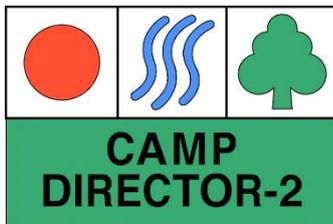
## キャンプインストラクター



キャンプインストラクターは、キャンプでの活動（アクティビティ）を指導できる能力を持った指導者です。基礎的な知識、技術、考え方を習得していると認定される者に付与されます。また、この資格はキャンプディレクター2級、1級へステップアップするための基礎資格となります。

受講資格：資格認定日に、満18歳以上であること

## キャンプディレクター2級



キャンプディレクター2級は、キャンプが果たす社会的な役割を理解した上で、自分自身でキャンプを企画し、多くの人にキャンプの楽しさを体験してもらう機会を創り出す役割を担います。

キャンプディレクターのもと、プログラム全体の企画・運営・進行など「キャンププログラム」に責任を持ち、運営を行うプログラムディレクター、参加者の輸送、食事、施設対応、予算管理、参加者やスタッフの把握などの「キャンプのマネジメント」に責任を持ち運営を行うマネジメントディレクターとしての知識・技術を学びます。

受講資格：

- ・ キャンプインストラクター資格保有者（当該年度の会費納入が必須です）
- ・ キャンプインストラクター資格取得後、①1泊以上のキャンプ指導経験が1回以上  
②アウトドア活動参加経験2回以上

## キャンプディレクター1級



キャンプディレクター1級は、キャンプを運営する全体のマネジメントをし、スーパーバイズなどの指導者育成や、組織の管理運営などの役割を果たすことができる指導者です。

また、地域社会の中で、諸機関と連携してキャンプへの関心を高めるさまざまなキャンプムーブメント推進活動（キャンプのプロモーション活動等）を企画・運営できる技術を持つ指導者と認めています。

また、この資格を得ると、キャンプインストラクター養成の担当講師として指導することができます。

受講資格：

- ・ キャンプディレクター2級資格保有者（当該年度の会費納入が必須です）
- ・ キャンプディレクター2級資格取得後、①1泊以上のキャンプ指導経験が2回以上  
②アウトドア活動参加経験2回以上

## 2. 各指導者資格 養成カリキュラムの概要

### ◆キャンプインストラクター取得要件

#### 必要時間数

20 時間	理論 10時間	日本キャンプ協会が用意するテキスト・試験を使用 宿泊形式、日帰り形式、オンライン講習とのハイブリットなど
	実習 10時間	

#### 受講者が資格取得にかかる費用

- ・ 講習にかかる費用 (課程認定団体で必要に応じて設定)
- ・ テキスト代：2,200円 (税込) 『キャンプ指導者入門第5版』
- ・ 登録諸経費：15,300円 (税込)

### ◆キャンプディレクター2級取得要件

#### 必要時間数

60 時間	集合講習 20時間	宿泊形式、日帰り形式、オンライン講習とのハイブリットなど
	事前レポート課題 40時間	日本キャンプ協会が用意する教材を使用

#### 受講者が資格取得にかかる費用

- ・ 講習にかかる費用 (課程認定団体で必要に応じて設定)
- ・ テキスト代：2,200円 (税込) 『キャンプディレクター必携第3版』
- ・ 登録諸経費：11,000円 (税込) 内訳：受験料3,300円+公認料5,500円+登録料2,200円
- ※ 推薦制度利用時は別途費用が発生します。詳細は「キャンプディレクターのてびき」をご覧ください。

### ◆キャンプディレクター1級取得要件

#### 必要時間数

80時間 以上	集合講習 36時間以上	対面：2泊3日 または、オンライン：オンデマンド+ライブ講義3日
	通信教育(レポート課題) 44時間	『キャンプディレクター必携第3版』

受講者が資格取得にかかる費用 ※受講料・受検料は予定です。詳細は募集時にご案内します。

項目	集合形式受講時	オンライン形式受講時	備考
講習会受講料	48,400円(税込) ※施設利用料・宿泊費等含む	44,000円(税込) ※オンデマンド講習等含む	※通信教育費(事前課題指導)を含む
テキスト代	2,200円(税込)		※2022年4月 改訂版発行
検定会受検料	2,000円(税込)	22,000円(税込)	
登録諸経費	8,800円 内訳：公認料5,500円+登録料3,300円 ※合格後		

※日程は、日本キャンプ協会 Web サイトをご確認ください。

### 3. 日本キャンプ協会公認 指導者資格 特典

受講者がキャンプインストラクターの資格を取得すると、日本キャンプ協会公認のキャンプ指導者となります。有資格者として活動が推進できるように、日本キャンプ協会では下記のような特典やサービスをご用意しています（会員証記載の有効期間内に限ります）。

#### 出会いと活動の場が広がります！

キャンプインストラクター資格を取得すると、日本キャンプ協会と都道府県キャンプ協会に登録されます。それにより、日本キャンプ協会や都道府県キャンプ協会が主催するキャンプやイベント、さまざまなテーマの講習会やセミナーなどの情報を得ることができ、参加することで、多くの人との出会いや活動の場が広がります。

#### 会報誌『CAMPING』、メールマガジン等が購読できます！

日本キャンプ協会が会員向けに発行する『CAMPING』（年4回）では、指導者としての活動に必要な情報を掲載しています。国内外のキャンプや野外活動に関する情報、お知らせなど盛りだくさんです。また、会員登録時にメールアドレスを記入することで、メールマガジン（毎月1回程度）が購読できます。さらに、会員同士の交流を深め、情報共有をしたい方はFacebookを利用した「会員のひろば」を利用できます。広報誌だけでは伝えきれない、きめ細やかな情報をタイムリーにお届けします。

#### Webサイト「会員限定ページ」にアクセスできます！

◇IDとパスワードは会員証に記載しています。

会員限定ページにアクセスすることで、下記の保険や、団体パスの申請が可能になります。

#### 「指導者賠償責任保険」が自動付与されます！

◇引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

日本キャンプ協会公認の資格を有する指導者が、キャンプ引率中の事故について、指導者として法律上の損害賠償責任を負うことになった場合に被る損害を下記の内容で補償するものです。万一の事故に備え、指導者として責任をもってキャンプを実施することができます。

◇補償限度額 対人1名5,000万円、対人1事故3億円、対物1事故1,000万円

◇キャンプ中のケガや病気等による通院費などを補償するのは、以下のキャンプ保険になります。

#### 補償が大きく割安な「傷害保険」が利用できます！

◇引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社

本協会公認の資格を有する指導者が実施するキャンプについて、一般の傷害保険より補償内容を充実させた「キャンプ保険（国内旅行傷害保険）」と「デイプログラム保険（レクリエーション保険）」を利用することができます（会員以外の方は利用できません）。

加入手続きも簡単です。詳細はパンフレットをご請求いただくか、本協会Webサイト会員限定ページをご覧ください。

【キャンプ保険】 ◇掛け金 1泊2日以内：489円/人、3泊4日以内：589円/人、6泊7日以内：693円/人

◇補償内容 死亡・後遺障害1,000万円、入院・通院4,200円/日、賠償責任限度額1億円（免責0円）/1事故

【デイプログラム保険】 ◇掛け金 活動A：52円(1人)、活動B：253円(1人)、活動C：503円(1人) 活動内容によって掛け金は変わります。また、補償できない場合もありますので、事前にご確認ください。

◇補償内容 死亡・後遺障害1,000万円、入院5,000円/日、通院3,000円/日

#### ユースホステル団体パスが利用できます！

一般財団法人日本ユースホステル協会との提携により、本協会認定指導者への特典としてユースホステル団体パスが利用できます。

◇希望者は、ユースホステル団体パス（5,000円）が無料で発行されます。詳細は日本キャンプ協会Webサイトの会員限定ページをご覧ください

**一番大きな特典は、リーダーシップが身に付くことです。**

**「明日の指導者（リーダー）は今日つくられる！」**

## 4. キャンプインストラクター養成 課程認定団体になると

日本キャンプ協会では、学校の授業や団体の講習等と連動して、キャンプインストラクター資格が養成できる「課程認定団体制度」を設けています。授業の単位、講義・実習やスタッフリーダートレーニングとの互換を図ることで、資格取得を希望する学生にとっては、各自で講習会を受講する必要がなくなり、とても便利です。

### ●キャンプインストラクターの認定を行うことができます。

指定の試験を実施の上、採点・審査、キャンプインストラクターの認定を行い、「キャンプインストラクター認定証」を、課程認定団体名で発行できます。  
※「キャンプインストラクター」「キャンプディレクター」は、キャンプ協会の登録商標です。

### ●課程団体独自の養成カリキュラムを実施できます。

日本キャンプ協会が指定したテキストと要件を満たす内容であれば、授業（講義）・実習はどのように設定していただいても構いません。実際の講義・実習の実施にあたっては、指導者資格認定規程に基づき、各団体の実情に応じたプログラム作りが可能です。

カリキュラム実施にあたっては、公益社団法人日本キャンプ協会が指定したテキストを 受講生が1人1冊を購入・使用してください。

名 称	『キャンプ指導者入門 第5版』	B5版、226ページ
発 行	公益社団法人日本キャンプ協会	
価 格	2,200円（本体2,000円＋消費税10%）	
	※テキストは日本キャンプ協会直販です。	

### ●課程認定団体へ事務手数料をお支払いします

登録申請者1名につき、2,000円の事務手数料を課程認定団体にお支払いします。  
（実際には、一人あたりの申請費用15,300円から、上記の事務手数料2,000円を差し引いた13,300円を日本キャンプ協会にご納入ください。）

### ●キャンプインストラクターの資格発行をしている団体として、 日本キャンプ協会のWebサイトでご紹介（リンクを掲載）いたします。

### ●日本キャンプ協会Webサイト「キャンプイベント」に掲載ができます。 キャンプインストラクター養成講習会以外のキャンプ関連イベントも掲載できます。

### ●キャンプや野外活動に関する会報『CAMPING』 年4回（季刊号）で送付いたします。CAMPINGへの同封サービス（有料）をご利用いただけます。※同封できる案内には審査がございます。詳しくは、日本キャンプ協会へお問い合わせください。

詳細は、課程認定団体マニュアルをご覧ください。

※課程認定団体でのキャンプディレクター2級の養成も可能です。（要別途、申請が必要です）

## 5. 課程認定団体になるための手続き

### (1) 日本キャンプ協会 事務局へお問い合わせ

各申請書類の作成にあたっては、事前に日本キャンプ協会にお問い合わせください。

### (2) 課程認定団体申請に係わる書類の作成・提出

- ① 「(公社)日本キャンプ協会 入会申込書」(様式26C I-1)
- ② 団体の概要、活動が分かる資料  
(団体・学校のパンフレット・定款、これまでのキャンプ事業等の実績が分かる資料等)
- ③ 「課程認定団体申請書」(様式26C I-2)
- ④ 「キャンプインストラクター養成カリキュラム申請書」(様式26C I-3)
- ⑤ 養成カリキュラム内容が分かる資料(シラバス・タイムスケジュール等)

### ～養成担当講師(キャンプディレクターI級)の登録～

担当講師1名以上の登録が必要です。常勤非常勤は問いません。養成を担当する(単位を認定する)講師の条件は、日本キャンプ協会公認キャンプディレクターI級資格を持った指導者会員であることです。

なお、担当講師でお困りのことがあれば、講師の紹介等に応じますので、日本キャンプ協会もしくはお近くの都道府県キャンプ協会にご相談ください。

### ～養成カリキュラムの作成～

※養成カリキュラムの要件等については、課程認定団体マニュアルをご確認ください。

### (3) 課程認定団体 審査

- ・課程認定団体審査には、2～3週間かかります。
- ・審査は、課程認定団体審査基準に基づき、審査会にて行われます。

### (4) 入会にかかる費用の納入

入会金 10,000 円(初回のみ)、年度会費 10,000 円(毎年)

団体会員としての会費以外に課程認定のための特別な費用はかかりません(団体会費は非課税)。

※「課程認定料」はございません。

### (5) 課程認定団体 認定証の送付

### (6) 養成カリキュラムの実施

※キャンプインストラクター養成に関する諸手続については「課程認定団体マニュアル」をご覧ください。

## 6. 課程認定団体入会後の手続き

### (1) 更新手続き ※詳しくは「課程認定団体マニュアル」をご覧ください。

「団体会費の納入」「キャンプインストラクター実施計画書」の提出等

### (2) 退会される場合

課程認定団体が、キャンプインストラクター養成を行わなくなった場合には、本協会事務局へご連絡ください。課程認定団体を退会した場合、指導者養成を再開する場合は、新規申請と同様の手続きが必要です。